

令和4（2022）年度  
第3回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和4(2022)年度 第3回栃木県公共事業評価委員会  
会議結果概要

1 日 時 令和5(2023)年1月20日(金曜) 9:30~11:05

2 場 所 栃木県庁本館6階大会議室1

3 出席者 有賀 一広(宇都宮大学農学部 教授)  
梅澤 啓子(栃木県女性団体連絡協議会 会長)  
小林 博文(栃木県経済同友会 理事)  
末武 義崇(足利大学 学長)  
藤田 明子(栃木県弁護士会 弁護士)  
山岡 暁(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の事後評価について

(1) 道路事業

ア主要地方道 宇都宮亀和田栃木線 栃木市合戦場

イ主要地方道 宇都宮向田線 芳賀町大塚

栃木県農政部所管事業の再評価について

(2) 農村整備事業

ア県営中山間地域総合整備事業 高原地区 矢板市・塩谷町

栃木県農政部所管事業の事後評価について

(3) 圃場整備事業

ア県営農地整備事業 城山地区 宇都宮市

イ県営農地整備事業 藤江地区 鹿沼市

## 5 議 事

### 県土整備部所管事業

#### (1) ア主要地方道 宇都宮亀和田栃木線 栃木市合戦場

##### 【委員】

総工費 48 億円というコストに対して、B/Cのベネフィットはどのぐらいなのか。交通渋滞の緩和をベネフィットとして換算する際の計算方法も含めて教えていただきたい。最終的に 48 億円に対してどのぐらいの効果が今の時点で算定できるのか。

##### 【栃木県】

まず1点目のB/Cについてです。こちらの事業は、事業の再評価を以前実施しており、再評価時点での残事業についてB/C5.0という数字が出ています。

計算方法については、国土交通省の費用便益分析マニュアルに沿った形で実施しており、その中で、道路の場合では、走行時間短縮便益と走行経費減少便益、交通事故減少便益の3便益で評価しております。

##### 【委員】

アンケート結果ではおおむね良好な回答となっているが、どういう方を対象にしているのか。周辺住民の車を運転しない方も含まれているのか。

##### 【栃木県】

運転しない人も含めて本工区の沿線自治会を対象に、アンケート調査を実施しております。

##### 【委員】

自らが運転しない人も含めても、大きな課題・問題点の指摘はなかったという理解でよろしいか。

##### 【栃木県】

はい、ありませんでした。

##### 【委員】

横断図の幅員で、歩道 4.5m×2との記載があるが、次の案件だと自転車歩行者道になっている。歩道と自転車歩行者道の使い分けしているのかを教えてくださいと思います。

##### 【栃木県】

どちらも「自転車歩行者道」です。

#### (1) イ主要地方道 宇都宮向田線 芳賀町大塚

##### 【委員】

2点ありまして、1点目は6ページの交通渋滞の緩和の台ノ原交差点における緩和約4割については、元々4割を想定していたのか、それとも、もっと高いものを想定していた

のか、まず1点教えてください。

もう1点は、8ページの大塚工区内の通過時間が4割短縮と6ページ台ノ原交差点の交通渋滞の4割緩和について、関係性があるのかどうか、どのように考えているのかお尋ねいたします。

#### 【栃木県】

まず、本工区を整備する前の渋滞は非常に激しく、隣接する芳賀台北交差点を經由してさらに渋滞が北に延びている状況にありました。それが今回の整備によって680mの最大渋滞長ということで、かなり効果があったと評価しております。当初からここはかなりの交通量がございましたので、渋滞解消ではなく緩和ということで考えておりまして、その意味では予定どおりの効果があったと思っております。

もう1点目の短縮時間のことですが、結果として台ノ原交差点の渋滞が緩和したことによって旅行速度も上がり通過時間の短縮につながったと評価しております。

#### 【委員】

関係しているということですね。わかりました。ありがとうございます。

#### 【委員】

アンケート調査の回収率ですが、先ほどの案件は6割ぐらいということでした。今御説明になった件は86%と9割近くの非常に高い回収率になっていて、回収率を上げるために何か工夫をされたのか、そういうことがあれば教えていただきたいのですが。

#### 【栃木県】

私どもも、この回収率はかなり高いと思っております。それだけ、元々こちらの渋滞は宇都宮市を含めて関心が高かったということだと思います。住民の方々や企業の方々も大変協力的にさせていただいた結果だと考えております。

ちなみに企業の方々も協力的でございまして、実際に従業員の方々等には紙ではなくてメール等の電子データで回答していただいているという企業側の工夫もあったようで、そういう結果、回収率が上がったものと思っております。

### (2) ア県営中山間地域総合整備事業 高原地区 矢板市・塩谷町

#### 【委員】

事業の進捗状況について教えていただきたいのですが、いろいろ法的な問題とか用地の関係とか御苦労されていて、当初は平成31年度（令和元年度）だったものが、令和5年度までとなったようです。大変御苦労されているのだなと感ずるところですが、現状で9割ぐらいであと10%ということですが、素人なのでわからないのですが、比較的順調に進行していると捉えたらいいのか、なかなか厳しいと捉えたらいいのか。事業期間を延伸しているけれどもまだ1割残っているというのが、素人ですがちょっと気になったものです。

から、その辺を解説していただければと思います。

**【栃木県】**

事業の進捗状況ですが、圃場整備地区につきましては、主たる工事は終わっております。先ほど説明にもありましたとおり、一部どうしても沢地帯ということもあって湧水処理等の補完工事を行っている状況です。

排水路の工事についても、地元調整を進めながら進めているところをごさいますて、9割ほど終わって残り1割ですが、残りの工事については順調に進んでいると認識しているところをごさいます。

**【委員】**

生態系保全について質問させていただきます。これは総延長で2.8kmとなっています。私も農村整備事業の扱いがよくわからないところがあるのですが、保全は面積ではなくて長さで表現しているわけですが、これはどういうことなのでしょうか。いわゆる保全の中身ですね。延長で示していいものなのかどうか。その辺補足していただければありがたいです。

**【栃木県】**

当地区における生態系保全施設につきましては、水路を中心とした工種となっております。具体的に申し上げますと、一部水路の幅を拡幅し、さらに深みを設けたりして魚等が休息できるような施設を設置したり、水路から農地に上がっていきけるような魚道落差工といった水路を中心とした保全施設ですので、延長として計上しております。

**【委員】**

その場合は、面積では表現せずに延長で表現するのが一般的ということでしょうか。

**【栃木県】**

圃場整備等を実施する地区において、ビオトープ的な保全対象施設を面として整備する事業もごさいます。本地区におきましては、水路における生態系保全対応という形で水路の拡幅等を実施していることから、延長として計上しているところをごさいます。

(3) 圃場整備事業ア県営農地整備事業 城山地区 宇都宮市、イ県営農地整備事業 藤江地区 鹿沼市
--

**【委員】**

質問が2点あります。

1つは、城山地区と藤江地区の農地の大区画化のところを比較しますと、城山地区の方は、当初の大区画化の計画と現在の大区画化の状況に大分乖離があると思っています。藤江地区の大区画化の計画と現在は結構たびたび合っていると見ていて、余り乖離がない。例えば、藤江地区の農地の大区画化1.0ha以上のところは、11.1haという計画に対して現

在も 11.1ha となっていると思います。一方で城山地区の方は、計画 40.8ha に対して現在が 11.1ha で若干乖離があると思っています。ちょっと教えていただきたいことがあるのですが、そもそもこの大区画化というのは農家さんの希望で決めていくのか、どういう大区画化の意思決定が行われるのかを教えてください。なぜ先ほど言った乖離が起きてしまうのかについても補足説明をいただければと思っています。これが1つです。

もう1つは、これは共通してなのですが、受益者数と担い手数で、担い手数が増えましてという評価をされているのですが、これは受益者数と比べるとまるっきり1割、2割ぐらいの人数しかここにプロットされていない。ほかの人たちはどこに行ってしまったのか。なぜこの担い手数の10人とか数名がピックアップされているのかがよくわからなかった。ので、担い手数の評価をされている根拠というか、全体受益者数があるにもかかわらずここだけピックアップされている理由、あるいは選定の方法等を教えていただけると助かります。すみませんが2点よろしく願いいたします。

### 【栃木県】

まず1つ目の御質問ですが、区画の規模といいますか大区画化につきましては、極力農作業をしやすくするように、効率化が図られるようにということで、大区画化を計画の基本としております。これは農家の希望もございしますが、県として、やはりこういう区画で整備して今後は農作業の効率化を図るべきだという考えのもとに、事業計画上は設定しております。それが実際に現場で行ったときに乖離が生じてしまう理由ですが、当初の計画時点においても考慮はしているのですが、実際に現場に入ったときに、地形の勾配や設計した段階で法が大きくなり過ぎてしまうということもありますので、そこは現場に合わせて、維持管理のことも考えながら区画を設定していくというところがあります。

城山地区につきましては、どちらかというところ河川沿いに広がって、傾斜も藤江地区に比べればちょっとあるところなので、そういうところで藤江地区との差があるのかなと考えております。これがまず1つ目の質問への回答になります。

2つ目につきましては、なぜ担い手6名とか8名を選定して、そのほかはどうなっているのかという話ですが、県としては、今後、担い手の育成ということで考えたときに、規模拡大というところで貸し借りをどんどん促進して、担い手の経営規模拡大を図って収益性を上げるとか生産性を上げるという考えで、担い手を絞ってそこの担い手の育成という形で考えております。

その担い手の考え方ですが、今後育てていく認定農業者という形で、地域で話し合っただんい手を絞って、その担い手をみんなで育成していこうというところで担い手を選んでいく形になっています。

そのほかの御希望の方、農業をやりたいという方はまだおられますので、そういった方については、整備された農地できちんと営農を継続してもらおうという形になっております。

### 【委員】

1 点目は承知しました。

2 点目は、この担い手数は、どちらかというところ、受益者数ではなく、選ばれし者が現状何人いて、その方がどれだけ大区画化によって増えたかというところを切り出して評価しているということだと理解しました。ありがとうございます。

**【委員】**

受益者数には今の担い手の数は含まれない、ということによろしいのですか。

**【栃木県】**

含まれております。受益者の中から担い手を選ぶという形になります。

**【委員】**

となると、もう 1 回同じ質問になりますが、担い手以外の受益者というのはどんな方ですか。

**【栃木県】**

経営規模が小さい方だったり、あとは継続して営農していきたいという方が、担い手以外に地域にいるという形になるかと思えます。事業をやる中で、私は高齢化しているので農作業ができませんとか、農地を貸したいという方がいれば、そういった方が担い手に農地をどんどん貸して担い手を育成していくというストーリーになります。

**【委員】**

ということは、この事業において、担い手以外の今おっしゃった方も利益を受けるという考え方ということですね。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

わかりました。ほかはよろしいでしょうか。

**【委員】**

非常にその辺のところを心配していたのですが、今農業をやっていらっしゃる方が高齢化してしまうのと、少子化になってしまっていることもあって、本当に草ぼうぼうの農地をたくさん抱えている方がいたりといったことがあちこちで見られます。今までは農業従事者の後継者がやっていたのですが、農地は売り買いもできないし非常に大変だとお聞きしていますが、農業をやりたいという方がいたら、自然に農業の方に向けて担い手の一人となっていけるのでしょうか。

もう 1 つは、多分このままいくと日本は食糧難になってくるのかなという現状も少しずつ見えてきちゃっているのですが、そういったことで非常に大事なところだと思うんですね。農地だけの問題ではなくて、農業をやっていらっしゃる方が高齢化して跡継ぎがいなかったら、農業をやっていなくても、こういう条件ならその人が跡継ぎではないですがその後をやっていけるとか、そういった状況をきちんと踏まえて示唆していかないと、これ

からの農業は非常に難しいところにあるのかなと。

実際に私は鹿沼市に住んでいるのですが、ずっと奥の方に入っていくと、畑や田んぼがたくさんあるけれども、実際に住んでいらっしゃる方は高齢者なんです。その高齢者を支える若い人がいなくて、何かあると救急車がそこまで呼びにいったりしなくちゃいけないので、以前、市の話の中で、高齢者はまちの中に建物を建ててそこに住んでもらったらどうですかということも話したことがあるのですが、でも高齢者の方は絶対に動かないんですね。だから私も、持って死ねないのよ、土地なんかも持ってはいけないのよと。だから、もっと大きな幅の中で県として考えていただいて、その人たちと皆さんとの話し合いで、農地は農業をやりたい方に勧められるようなシステムがあると非常にいいなと思っています。

それと、先ほどのもので、終わってしまったのですが。農政の方ではないのですが、道路をつくと周りに全部家が建ってしまい、その道路を広げるにも、今度は広がらなくなってしまう。そういうことを繰り返しているので、やはりずっと遠くを見据えて農地の問題もやっていただければいいのかなという考えを持って聞いていましたら、今跡継ぎの方もちょっと考えているということでしたので、安心しました。そういったことを思いました。

#### 【栃木県】

ありがとうございます。御助言いただいた内容の、農家の後継者の話とか担い手確保の話ですが、おっしゃるとおりで、当方でもなかなかそこは難しい問題だと思っております。今回農地整備事業を行った地区につきましても、当初設定していた担い手の方がいるわけですが、やはり年数が経つと高齢化になってきて、その先どうするんだというところが問題になってきている状況です。

県としても、そこら辺については、地域に住んでいる方だけではなくて、地域外の方も今後地域の農業を支える担い手として位置づけていくという考えも持っておりますので、地域の中で、今後地域の将来はこんなふうになっていくよとか、もっと地域をよくするためには地区外の方も取り入れながら農業の活性化を図っていくべきではないかとか、そういった話し合いを。まず地域で問題意識を持っていただいて、今後自分たちはどうしたらいいかというのを考えていただきながら、さらにそこで県が、こういう考え方がありますよとかこうしたらどうですかという助言とかもしながら、農業の発展に向けて支援していけたらと考えております。

#### 【委員】

ありがとうございます。私たちも女性団体なので、その辺のところは私たちにも責任があるのではないですが、地域の中でみんなで話し合っていきたいなということも考えています。そういうところで、できれば県の方とパイプをつないで全体としてかかわっていかな

いと、日本の場合、今の時代背景を見ると本当に大変なことかなと感じています。それなので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【委員】**

では私から1つ、どちらかという質問になりますが。維持管理費の削減についてですが、城山と藤江を見ますと、藤江の方はポンプの統廃合の影響が結構あるということですが、城山はそういうことは対象にならなかったのでしょうか。

あとは、堀さらいとか草刈りというのは、労力の軽減分を費用として計算されているということですが、これは単に人件費なのでしょう。要は、どのようにこれを計算されているか御説明をお願ひしたいのですが。例えば担い手の方が自分でやっていたら、実際にはお金は出ないこととなります。委託していれば費用が発生すると思ひますが。この辺の維持管理費用の考え方について教えていただければありがたいと思ひます。

**【栃木県】**

まず1つ目の御質問ですが、城山につきましては、従前はポンプがなくて、河川からの水だったり沢から流れてくる水を使用していたところ。なので、ポンプの統廃合がないということでございます。

維持管理費の削減の御質問です。このはじき方ですが、当初は土水路で全面土という状況になっていますので、そこに草が生えてくる。草刈りの面積といいますか、延長×幅で、これが実際に工事をやることによってコンクリート製品等を入れますので、草が生える面積等が少なくなったり土砂さらいの延長が少なくなったりというところから、維持管理の削減効果という形で算出をしております。

**【委員】**

その場合、元々は草刈りや堀さらいをしていたという状況だと思ひますが、それは実績に基づいて費用を算出しているのか、それとも、何かそういうものは単価があるというか簡便な方法でやられているのか、その辺はいかがでしょうか。

**【栃木県】**

実績といいますか、維持管理費削減の算出方法が決まっていますので、それで算出している形になっています。

**【委員】**

となると、草刈りでも、人件費だけではなくて、機械を使うかはわかりませんが、そういう損料とか燃料費とかを含めて、単位面積当たり幾らと決まっているという考えでよろしいのでしょうか。

**【栃木県】**

おっしゃるとおりの形で算出しております。